

JR東舞鶴駅北口市有地

# 中心市街地のにぎわいと雇用を創出 土地利用事業者を募集

市では、中心市街地のにぎわいと雇用を創出するため、土地整理事業による土地利用事業者を募集します。

昨年11月に提出された東舞鶴駅北口市有地活用検討委員会(委員長 小野紘一、委員 京都大名普教授、9人)からの提言を踏まえ、土地利用の方針などを決定。民間事業者の資本金や企画力、経験豊かな事業ノウハウなどを生かし、大型商業施設や娯楽施設の誘致を目指す。



土地利用条件や賃貸期間などは次のとおり。  
◆土地利用条件 ①人が集いにぎわう施設であること ②市外からも集客できる施設であること ③市のイメージを向上させる質の高い施設であること ④地元雇用の創出が大きく見込めること ⑤舞鶴商工会議所と三条商店街振興組合に加盟すること。また、地域のイベントに参加するなど東地区の商店街と連携を図ること ⑥東舞鶴駅北口駅前広場に面して、京都交通(株)の乗車券売場を確保すること ⑦必要とされる台数を確保できる駐車場を整備すること。また、周辺の交通対策ができること。

## 大臣表彰を受賞

◆2010年世界農林業センサス功績者表彰(農林水産大臣表彰)

石川明さん(58歳、多門院)。調査員としての実績が評価されました。

《総務課》

◆文部科学大臣優秀教員表彰(文部科学大臣表彰)

青葉中養護教諭の矢原庸子さん(57歳、清道)。学校教育における教育実践などの功績が評価されました。《学校教育課》

◆賃貸期間 20年  
◆応募方法 所定の用紙(都市計画課に備え付け)に提案書などの必要書類を添えて同課へ持参。  
◆受付期間 4月25日(月)～28日(木)  
◆事業者の選定 5月中旬(予定)に、学識経験者などで構成する「東舞鶴駅北口市有地土地利用事業者選定委員会」において選定。  
◆その他 隣接する西日本旅客鉄道(株)所有地(浜町6番地2ほか、3、523平方メートル)も含めた一体的な利用の提案も可。  
《募集要綱の説明会》 2月18日(金)14時から市役所別館。参加する場合は、2月7日(月)～14日(月)に参加表明書の提出が必要。参加表明書や募集要綱は同課で配布。市ホームページからダウンロード可。

## 放課後児童クラブの申し込み

### 岡田・由良川小にも設置

4月からの放課後児童クラブの利用申し込みを受け付けます。今年から加佐地区の学校再編に伴い開校する岡田・由良川小にも設置の対象や利用の要件などは次のとおり。

◆対象 新1年生～3年生

◆利用の要件 放課後や土曜日・長期休業期間に共働きなどで保護者が家庭にいない児童

◆利用施設 (一)内は定員  
児童センターふたば(30人)、新舞鶴・三笠・倉梯・倉梯第一・与保呂・志楽・朝来・中舞鶴・明倫・吉原・余内・池内・中筋・福井

◆申し込み方法 所定の用紙(各児童クラブ、子ども支援課、西支所庶務係に備え付け。市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、2月10日(木)

◆利用時間 放課後～18時30分(土曜日や長期休業期間などは8時～18時30分)

◆利用料 月額6,000円(兄弟姉妹が同時に利用する場合は2人目から半額)。

◆その他 隣接する西日本旅客鉄道(株)所有地(浜町6番地2ほか、3、523平方メートル)も含めた一体的な利用の提案も可。

◆利用者の決定 多数の場合、保護者の勤務や児童の状況などを考慮し決定。詳しくは、同課(☎66・1094)へ。

詳しくは、同課(☎66・1048)へ。

## 広げよう！人権の輪

「人間はいいものだ」と言える社会に

久しぶりに幼いころ読んだ童話作品・新美南吉著「手ぶくろを買った」を読み返してみました。

人里離れた洞穴にキツネの親子が住んでいました。初めて雪を見て大はしゃぎしているキツネ。その手がしもやけになっ

てはかわいそうとお母さんギツネは手袋を買ってやることを思いつきます。

夜になって町へ出かけますが、お母さんギツネは、町の光を見たとき、昔、人間にひどい目にあ

わされた事を思い出して、足がすくんで一歩も前へ進めなくなります。

お母さんギツネは子ギツネにせがまれ仕方なく、子ギツネの片手を人間の手に変えてやりこう言い

聞かせました。「トントンと店の戸をたたいて、人間の手の方を出して、この手に合う手袋をちょう

だいって言うんだよ。」しかし、子ギツネは聞

いては「人間はいいものだ」と言える社会に

違つてキツネの手の方を

出してしまおうのです。とこ

ろが、店の主人は、キツネ

だと思いつつも手袋を売っ

てくれたのです。

子ギツネから人間は思っ

たより怖くなかったことを

聞いたお母さんギツネは、

「本当に人間はいいものかし

ら？」とつぶやいたという

お話です。

童話のお母さんギツネは

以前に怖い思いをしたため

子ギツネから「人間は怖く

ない」と聞いても素直に信

じられないのでしようが、

私たち人間も暮らしの中で

つい偏つたものの見方をし

てしまい、そのことで人の

心を大きく傷つけることが

あります。自分の経験だけ

で、あるいは人のうわさ話

だけでそれがすべてだと考

え判断する前に、物事を正

しく見つめる目を養うこと

が大切です。

私たち一人ひとりが偏見

を持たない生き方を身につ

けることで、さらに「人間は

いいものだ」と言える社会に

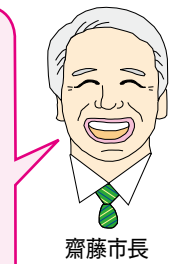
なるのではないのでしょうか。

《人権なんでもお気軽相談》  
毎週月曜日(祝日の場合はその翌日。第3月曜日は高齢者、障害者が対象)、法務局舞鶴支局。面接(個室)・電話相談。  
《特設人権相談所》  
第2木曜日が城南会館第3木曜日が南公民館。面接相談(個室)。いずれも9時～12時。人権擁護委員が応じる。無料。申し込み不要。 園法務局舞鶴支局(☎76・0858)

## 人権啓発研修会

2月9日(水)10時～11時30分と14時～15時30分総合文化会館。灘本昌久・京都産業大教授による講演「これからの同和問題・人権問題」。入場無料。申し込み不要。要約筆記・磁気テープ・手話通訳あり。無料託児あり(2月4日(金)までに予約が必要。まいづる人権啓発市民会議との共催。詳しくは、人権啓発推進室(☎66・1022)へ。

人権に関するお問い合わせは、人権啓発推進室(☎66・1022)か法務局舞鶴支局(☎76・0858)へ。



齋藤市長

## 齋藤市長の 舞・My 語録

このコーナーでは、齋藤市長が会議や行事などで述べた言葉の概要を紹介。今回は、職員へ向けての年頭あいさつから。

市民の皆さん誰もがそれぞれに「物語」を持って生活しています。行政はその「物語」が夢と希望に満ちあふれたものになるよう、いろいろな施策に取り組んでいかなくてはなりません。

そのためには、行政が市民の皆さんの思いや痛みを共有することはもちろんですが、①単に業務を踏襲するのではなく、常に検証しながら進める②職場の内外を問わず、大いに議論する③スピーディーに対応する④組織として互いに協力し合う⑤上司は常に部下の人材育成に努めることの5点を念頭に置いて仕事を進めることが大切であると考えています。

こうしたことを職員一人ひとりが、日々の業務の中で実践していくことによって、より質の高い、実のある行政が可能になるものと確信しています。

今年一年、職員の皆さんの一層の奮闘を期待しています。

## 丸田地区 八雲遺跡発掘調査

推定より1.3倍、20分の集落を確認

平成22年11月～23年1月に丸田地区で八雲遺跡発掘調査を実施。新たに弥生時代～安土・桃山時代(2～17世紀初頭)の住居跡や土器片などが多数見つかり、従来の推定より1.3倍規模の約20分の範囲で集落が存在していたことを確認しました。



▲発掘された弥生時代末の住居跡

同遺跡は、由良川下流域に形成された遺跡の中で最大規模。日本海側から瀬戸内海側へ抜ける主要ルートになっていた由良川の河口に最も近いことから交通の要所であったことや、対岸に中山城跡があることから防衛上の拠点として重要な役割を果たす集落であったと推測されます。《社会教育課》

市の人口と世帯数(平成23年1月1日現在推計)

●人口 88,608人(前月比マイナス48人) ☆男 44,092人(前月比マイナス39人) ☆女 44,516人(前月比マイナス9人)

●世帯数 35,068世帯(前月比マイナス18世帯)